

総務環境委員会
請 原 頁 一 覧

平成 23 年 8 月 1 日 (月)

○総務関係

(新規分)

平成 23 年 請願第 32 号 議会報告会の開催を求める件

平成23年請願第32号

議会報告会の開催を求める件

請願者 千種区春岡一丁目17番8号
桜井治幸

要旨

名古屋市議会は、市民に開かれた議会をつくり上げるため、平成22年3月に議会基本条例を制定し、この条例の第4条第4項で、議会は議会報告会を開催して、議会活動に関する情報を積極的に公開するとともに、市民の意見を把握して、議会活動に市民の意見を反映させることを規定した。

この規定に基づき、名古屋市議会は、平成22年4月に五つの区役所で議会報告会を開催した。当日は、市長が提案した予算案や市政の重要課題について、議会で議決した結果や内容が市民にわかりやすく説明されるとともに、市民が意見を述べる機会も設けられる等、議会報告会は、議会と市民をつなぐ有意義な機会となった。

ところが、議会基本条例に議会報告会の開催が明記されているにもかかわらず、市長は、議会が再三要求している議会報告会開催のための予算を認めず、市民の意見を聴いて判断すると発言した。

これを受け、名古屋市議会は、平成22年8月に議会報告会に対する市民の意見を聴取するため、パブリックヒアリングを開催し、アンケート調査を実施したところ、参加者の約80%が開催を希望すると回答したが、市長はいまだに議会報告会開催のための予算を認めていない。

私たちは、政党や個人の枠を超え、議会として実施する議会報告会が開催され、より一層市民に開かれた名古屋市議会となることを希望する。

については、次の事項の実現をお願いする。

- 1 市長は、議会が再三要求している議会報告会の開催のための予算を認めること。

平成 23 年 9 月 9 日

名古屋市会議長

中村 孝太郎 様

湯川 栄光
金城 ゆねか
中村 孝道
林 なおき
余語 さやか

異議申立

平成 23 年「市会公報」第 50 号において報告された、下記の請願結果については異議があるので、名古屋市会議規則第 59 条に基づき、異議を申し立てます。

記

委員会名	請願番号	件 名	審査月日	結 果
総務環境	平成 23 年 第 32 号	議会報告会の開催を求める件	8.1	採 択

以 上

